SSC セメント株式会社　行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1．計画期間　2023 年 6 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

2．目標と取組内容

目　　標：労働者 1 人当たりの月平均残業時間を 12 時間以内とする

取組内容：2023 年 6 月～　残業時間の現状の把握
2023 年 10 月～ 業務第一部・第二部を中心に業務改善の検討開始
2024 年 4 月～　業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う